

鹿角市告示第 3 4 号

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約予定業務について、鹿角市財務規則第 1 1 4 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公表する。

○随意契約する内容（契約前公表）

(1) 契約に係る役務の 名称、数量等	役務名称：鹿角市庁舎敷地内環境整備（軽作業）業務 委託期間：平成 3 0 年 4 月 1 日から平成 3 1 年 3 月 3 1 日
(2) 契約の相手方に必 要な資格	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に該当するシ ルバー人材センターであること
(3) 契約の相手方の決 定方法	契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の範囲内である か確認し、契約する。
(4) 見積書の提出方法	提出期限：平成 3 0 年 3 月 2 9 日（木） 1 7 時 1 5 分 提 出 先：総務部総務課行政班

平成 3 0 年 3 月 2 3 日

鹿角市長 児 玉 一